

# 新幹線プレス

2019年12月5日

No.451

発行者 杉澤秀則

編集者 教宣部

J R 東海 労新幹線地本

## 水野さん行政訴訟

# 会社によるパワハラは明らかだ

12月5日水野さんの行政訴訟裁判第二回口頭弁論が東京地裁で開催されました。裁判には新幹線地本はもとより静岡・関西地本やOBなど30名を超える仲間が傍聴で参加しました。

裁判では、国側から反論の書面が提出され補助参加人の会社側からも事実関係について主張することがあきらかにされました。

裁判終了後の報告集会では、弁護士から「国と会社による事実の歪曲を許さず闘う。」と連帯の挨拶があり、水野さんからは「私に対する会社の対応は厚労省が策定するパワハラ基準そのものだ。民事裁判と同様しつかり闘う。」と決意が表明されました。

■次回 2月6日10時 東京地裁527法廷

■次々回 3月26日10時 東京地裁527法廷